

新貝地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

磐田市長

届出者 住所  
氏名

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、  
土地の区画形質の変更  
建築物の建築又は工作物の建設  
建築物の用途の変更  
建築物等の形態又は意匠の変更

） について下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 磐田市
- 2 地区名 ( A ・ B ・ C ・ D ・ E-1 ・ E-2 )
- 3 行為の着手予定日 年 月 日
- 4 行為の完了予定日 年 月 日
- 5 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>	
建築物の建築 又は 工作物の建設	(2) (イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)					
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計	
		(i) 敷地面積			m <sup>2</sup>	
		(ii) 建築又は建設面積			m <sup>2</sup>	
		(iii) 延べ面積			m <sup>2</sup>	
		(iv) 高さ 地盤面から m	(v) 用途			
			(vi) かき又はさくの構造			
(vii) 外壁及び屋根の色						
(viii) 看板、広告物の有無	有 (建築物に接続・独立) ・ 無 高さ m、表示面積 m <sup>2</sup>					
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積				m <sup>2</sup>	
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容					
(5) 木材の伐採	伐採面積				m <sup>2</sup>	

- 備考
- 1 届出者が法人である場合には、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
  - 3 同一の土地の区域について 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書によることができる。

● 提出部数：1 部 添付書類：案内図・配置図・求積図・平面図・立面図・仮換地証明 (写)  
(連絡先)